

## 長与町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 39,479	千円 16,620,048	千円 942,215	千円 1,925,197	% 11.6	% 12.7

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 195	千円 693,361	千円 127,729	千円 304,856	千円 1,125,946	千円 5,774	千円 5,979

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の普通会計に属する人数である。また、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく

地域手当支給割合)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ ○年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

#### (4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

##### ① 給料表の見直し

[ 実施 未実施 ]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)

令和7年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

##### ② 地域手当の見直し

支給なし

##### ③ その他の見直し内容

扶養手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
長与町	40.2 歳	323,000 円	386,741 円	353,523 円
長崎県	42.7 歳	326,774 円	397,226 円	358,466 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	41.3 歳	317,183 円	385,375 円	353,947 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		長 与 町	長 崎 県	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	220,000 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	188,000 円	188,000 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

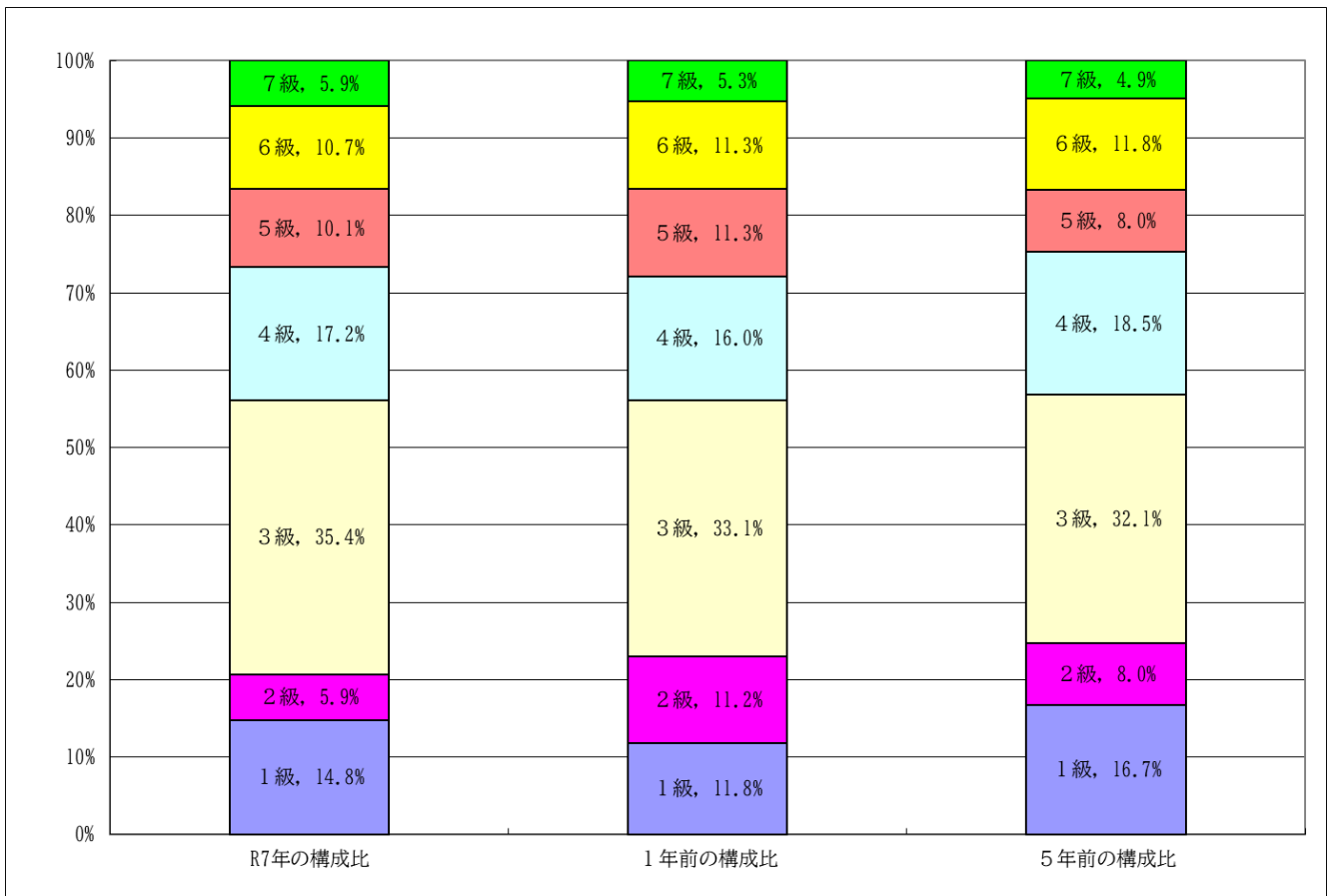
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年
一般行政職	大学卒	294,200 円	329,600 円	374,400 円
	高校卒	256,400 円	— 円	— 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

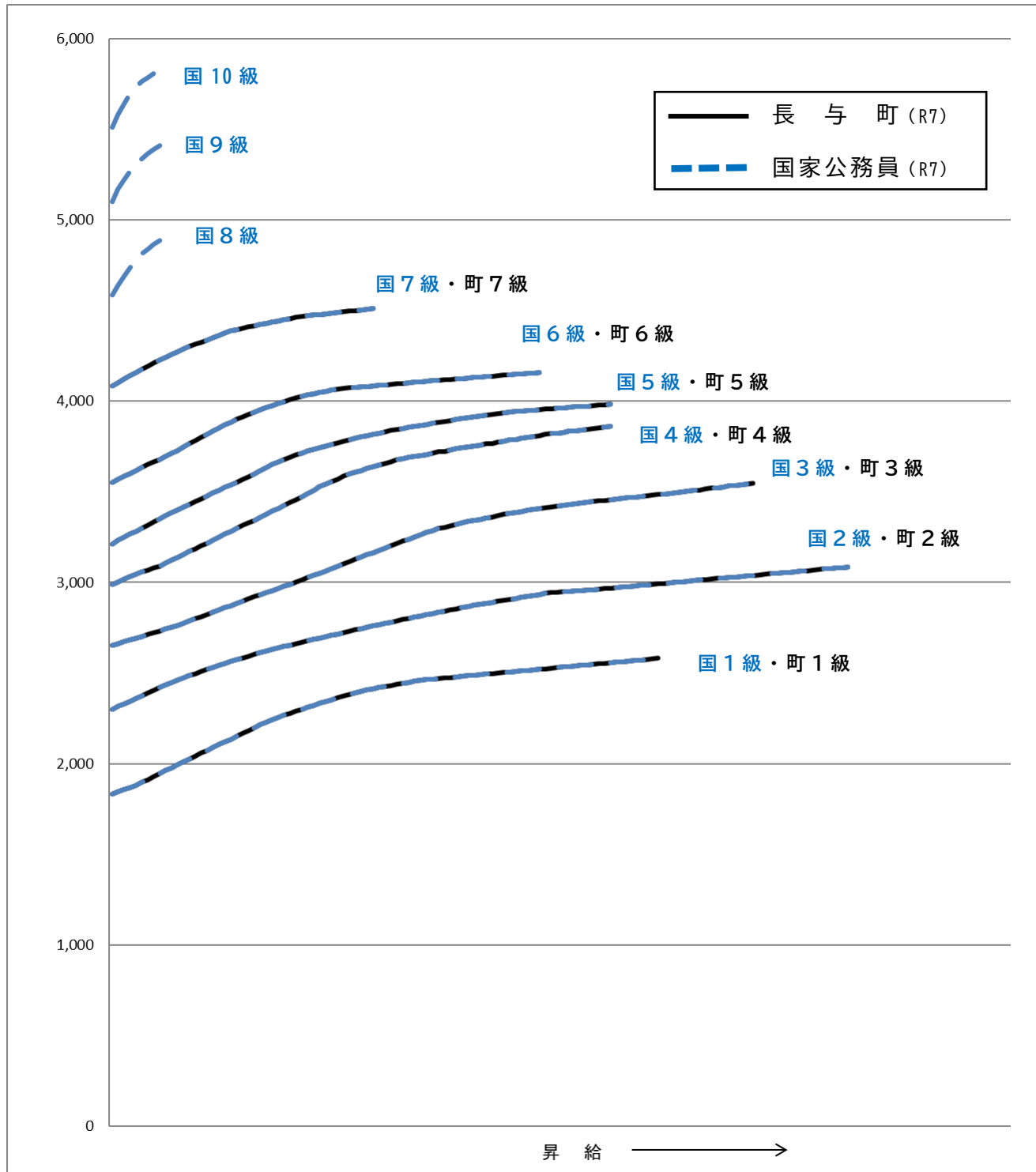
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長及び部長相当職	10人	5.9%	408,300円	450,900円
6級	課長及び課長相当職	18人	10.7%	355,200円	415,700円
5級	参事、課長補佐、副参事	17人	10.1%	321,300円	398,200円
4級	係長、上級主査	29人	17.2%	298,800円	386,100円
3級	主査、主任	60人	35.4%	265,300円	354,700円
2級	主事	10人	5.9%	230,000円	308,500円
1級	主事	25人	14.8%	183,500円	258,100円

- (注) 1 長与町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）

※ 国家公務員が10級制を敷いているのに対し、本町は7級制となります。1級から7級まで全て国家公務員の給料表と同じにしております。



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（長与町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長 与 町	長 崎 県	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,501千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,712千円	-
(6年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 (1.4)月分 (1.0)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 (1.4)月分 (1.0)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 (1.4)月分 (1.0)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（長与町）

令和○年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

長 与 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 役職に応じた調整額の加算あり			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		
1人当たり 平均支給額			-		
	自己都合	応募認定・定年			
	18,998千円	23,278千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給はありません。

## (4) 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		284千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		15,750円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）		9.3%		
手当の種類（手当数）		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（6年度決算）	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務担当職員	徴税の徴収、調査、検査、滞納処分等	184千円	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
感染症防疫作業手当	感染の危険がある作業等に従事する職員	感染症の病原体等に感染の危険のある作業、検疫、救護等	83千円	作業1日につき1,000円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	業務担当職員	行旅病人及び行旅死亡人の収容又は救護	0千円	病人 1日につき2,000円 死亡人 1日につき5,000円
保健福祉指導手当	福祉担当職員	精神障害者等の家庭等を訪問し、指導を行った場合	0千円	1日につき 1,000円
危険現場作業手当	業務担当職員	高所、急傾斜地又は著しく困難な場所で検査等の作業を行った場合	8千円	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円
公共用地取得業務手当	業務担当職員	公共事業の施行に伴う用地の取得や物件移転に関し困難な交渉を伴う場合	9千円	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円
災害作業手当	業務担当職員	暴風等の荒天時に屋外において作業に従事した場合	0千円	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	67,674千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	383千円
支給実績（5年度決算）	67,067千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	377千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

## (6) 寒冷地手当（令和7年4月1日現在）

支給はありません。

## (7) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ○配偶者 3,000円 ○子 11,500円 ○その他 6,500円 満16歳の年度初めから満22歳年度末までの間にある子 1人につき5,000円加算	同じ		21,334千円	226,962円
住居手当	借家又は借間に居住し、家賃を支払っている職員又は自宅に居住し、世帯主である職員に支給 ○月額27,000円以下の家賃 家賃月額-16,000円 ○月額27,000円を超える家賃 (家賃月額-27,000) × 1/2 + 11,000円 (最高28,000円)	同じ		18,698千円	263,356円
通勤手当	通勤距離2km以上で、通勤のために交通機関等（列車、バス等）を利用し運賃等を負担している職員又は交通用具を使用する職員に支給 ○交通機関等利用者 1か月当たりの運賃等相当額が、55,000円まで全額支給（長期定期価額を一括支給） ○交通用具利用者 距離に応じて2,000円～31,600円	同じ		5,210千円	44,918円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 俸給表別・職務の級別の定額制	同じ		27,296千円	737,724円
義務教育等教員特別勤務手当	法律に基づき教員に対し支給される手当で、級ごとに額が定められている	同じ		331千円	82,800円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受給している職員が、休日又は平日深夜において臨時又は緊急の必要により勤務した場合に支給される	同じ		7千円	7,000円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	857,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 920,000円 / 559,000円
	副 町 長	691,000円	760,000円 / 530,000円
報 酬	議 長	368,000円	499,000円 / 280,000円
	副 議 長	310,000円	430,000円 / 214,000円
	議 員	283,000円	400,000円 / 189,000円
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(6年度支給割合) ※R7.4.1現在 3.45月分	
	議 長 副 議 員	(6年度支給割合) ※R7.4.1現在 3.45月分	
退 職 手 当	町 長 副 町 長	(算定方式) 857,000円 × 5 × 在職年数 691,000円 × 3 × 在職年数	(1期の手当額) (支給時期) 17,140,000円 任期毎 8,292,000円 任期毎
	備 考		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

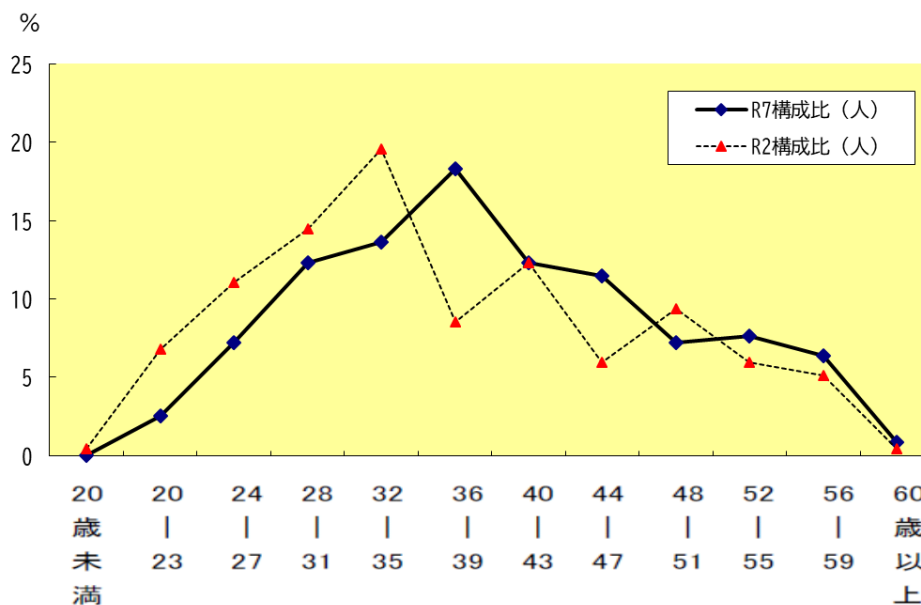
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和7年	令和6年		
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	4	4	0	
		総務	62	62	0	
		税務	17	18	△1	
		民生	32	35	△3	
		衛生	21	19	2	
農林水産		9	9	0		
商工 土木		3 20	3 19	0 1		
	計	168	169	△1	<参考> 人口1万当たり職員数 42.55人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 54.10人)	
	教育部門	26	26	0		
	消防部門	0	0	0		
	小計	194	195	△1	<参考> 人口1万当たり職員数 49.14人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 67.47人)	
公営 企業 等部門	水道	12	12	0	浄水場事業 処理場事業	
	下水道 その他	7 22	7 23	0 △1		
	小計	41	42	△1		
合計			235 [ 240 ]	237 [ 240 ]	△2 [ 240 ]	<参考> 人口1万当たり職員数 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	6人	17人	29人	32人	43人	29人	27人	17人	18人	15人	2人	235人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	166	169	169	169	168	2 (1.2%)
教育	26	26	26	26	26	0 (0.0%)
消防	0	0	0	0	0	0 (0.0%)
普通会計計	192	195	195	195	194	2 (1.0%)
公営企業等会計計	41	39	40	42	41	0 (0.0%)
総合計	233	234	235	237	235	2 (0.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	684,134千円	54,315千円	63,629千円	9.3%	8.3%

(注) 資本勘定支弁職員(2名)に係る職員給与費11,667千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	12人	47,262千円	8,040千円	19,994千円	75,296千円	6,275千円	6,316千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

特にありません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
水道事業	39.8歳	327,900円	358,383円
長与町(一般職)	40.2歳	323,000円	386,741円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	長与町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（6年度） 1,666千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,501千円
（6年度支給割合） 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.1 月分 （ 1.4 ）月分 （ 1.0 ）月分	（6年度支給割合） 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.1 月分 （ 1.4 ）月分 （ 1.0 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

普通会計と同じです。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給はありません。

エ 企業手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		67千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		8,375円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）		67.0%		
手当の種類（手当数）		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（6年度決算）	左記職員に対する支給単価
水道事業施設復旧作業手当	浄水係、水道工務係	時間外に緊急に呼び出し等により上下水道施設の復旧作業に従事したとき	52千円	1,000円/回
公共用地取得業務手当	浄水係、料金総務係	職員が公共事業の施行に伴う用地取得又は物件移転等に関し現地において困難な交渉を伴う買収又は補償の業務に従事したとき	0千円	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
料金徴収手当	料金総務係	料金の徴収及び給水停止業務に従事したとき	15千円	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
危険現場作業手当	浄水係、水道工務係	職員が高所、急傾斜地又は著しく困難な場所で検査等の業務に従事したとき	0千円	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
災害現場業務手当	浄水係、水道工務係、料金総務係	職員が暴風等の荒天時に屋外において作業に従事したとき	0千円	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	4,008千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	445千円
支給実績（5年度決算）	3,436千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	344千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ○配偶者 3,000円 ○子 11,500円 ○その他 6,500円 満16歳の年度初めから満22歳年度末までの間にある子 1人につき5,000円加算	同じ		1,063千円	132,893円
住居手当	借家又は借間に居住し、家賃を支払っている職員又は自宅に居住し、世帯主である職員に支給 ○月額27,000円以下の家賃 家賃月額-16,000円 ○月額27,000円を超える家賃 (家賃月額-27,000) × 1/2 + 11,000円 (最高28,000円)	同じ		672千円	336,000円
通勤手当	通勤距離2km以上で、通勤のために交通機関等（列車、バス等）を利用し運賃等を負担している職員又は交通用具を使用する職員に支給 ○交通機関等利用者 1か月当たりの運賃等相当額が、55,000円まで全額支給（長期定期価額を一括支給） ○交通用具利用者 距離に応じて2,000円～31,600円	同じ		540千円	89,933円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 俸給表別・職務の級別の定額制	同じ		1,676千円	838,200円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受給している職員が、休日又は平日深夜において臨時又は緊急の必要により勤務した場合に支給される	異なる	平日深夜なし	14千円	14,000円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	869,212千円	54,754千円	28,876千円	3.3%	2.5%

(注) 資本勘定支弁職員(2名)に係る職員給与費12,746千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	7人	27,075千円	3,427千円	11,120千円	41,622千円	5,946千円	6,316千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。  
 3 職員数及び給与費については、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

特にありません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
下水道事業	40.4歳	323,500円	346,749円
長与町(一般職)	40.2歳	323,000円	386,741円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水 道 事 業		長 与 町 ( 一 般 行 政 職 )	
1人当たり平均支給額(6年度) 1,589千円		1人当たり平均支給額(6年度) 1,501千円	
(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5 月分 2.1 月分 (1.4)月分 (1.0)月分		(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5 月分 2.1 月分 (1.4)月分 (1.0)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

普通会計と同じです。

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給はありません。

エ 企業手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）			10千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			2,500円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）			57.0%	
手当の種類（手当数）			5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（6年度決算）	左記職員に対する支給単価
水道事業施設復旧作業手当	浄水係、水道工務係	時間外に緊急に呼び出し等により上下水道施設の復旧作業に従事したとき	1千円	1,000円/回
公共用地取得業務手当	浄水係、料金総務係	職員が公共事業の施行に伴う用地取得又は物件移転等に関し現地において困難な交渉を伴う買収又は補償の業務に従事したとき	0千円	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
料金徴収手当	料金総務係	料金の徴収及び給水停止業務に従事したとき	9千円	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
危険現場作業手当	浄水係、水道工務係	職員が高所、急傾斜地又は著しく困難な場所で検査等の業務に従事したとき	0千円	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
災害現場業務手当	浄水係、水道工務係、料金総務係	職員が暴風等の荒天時に屋外において作業に従事したとき	0千円	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	1,681千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	280千円
支給実績（5年度決算）	2,445千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	349千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ○配偶者 3,000円 ○子 11,500円 ○その他 6,500円 満16歳の年度初めから満22歳年度末までの間にある子 1人につき5,000円加算	同じ		964千円	240,875円
住居手当	借家又は借間に居住し、家賃を支払っている職員又は自宅に居住し、世帯主である職員に支給 ○月額27,000円以下の家賃 家賃月額-16,000円 ○月額27,000円を超える家賃 (家賃月額-27,000) × 1/2 + 11,000円 (最高28,000円)	同じ		399千円	199,250円
通勤手当	通勤距離2km以上で、通勤のために交通機関等（列車、バス等）を利用し運賃等を負担している職員又は交通用具を使用する職員に支給 ○交通機関等利用者 1か月当たりの運賃等相当額が、55,000円まで全額支給（長期定期価額を一括支給） ○交通用具利用者 距離に応じて2,000円～31,600円	同じ		379千円	75,744円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 俸給表別・職務の級別の定額制	同じ		0千円	0円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受給している職員が、休日又は平日深夜において臨時又は緊急の必要により勤務した場合に支給される	異なる	平日深夜なし	0千円	0円